



Title	名誉教授山城 章略年譜
Author(s)	
Citation	一橋論叢, 69(2): 194-198
Issue Date	1973-02-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/2052
Right	

名誉教授山城章略年譜

明治四一年（一九〇八年）

五月三日 鳥取県日野郡阿毘縁村に生まる。

大正四年（一九一五年）

四月一日 日野郡阿毘縁村立小学校入学。

大正一〇年（一九二一年）

三月三十一日 同校尋常科卒業。

四月一日 同校高等科に入学。

大正一二年（一九二三年）

三月三十一日 同校高等科卒業。

四月一日 島根県立松江商業学校予科二年に編入学。

昭和二年（一九二七年）

三月二十五日 同校本科卒業。

四月一〇日 高松高等商業学校入学。

昭和五年（一九三〇年）

三月 同校卒業。

四月一〇日 東京商科大学本科入学。

昭和八年（一九三三年）

三月二十八日 同大学本科卒業。

四月 同大学研究科入学。

五月一〇日 東京市杉並区第二実業専修学校教諭に任ぜられる（杉並第七小学校に併設されている夜間部で、後に青年学校に改組される）。

昭和一〇年（一九三五年）

一〇月一日 東京府公立青年学校教諭に任ぜられ、杉並に補せられる。

昭和十二年（一九三七年）

四月一日 関東学院高等商業部講師を委嘱される。
四月三〇日 青年学校が改組され、別個の独立した商業学校となるに伴い、東京市杉並区立杉並商業学校教諭に任ぜられる。

九月三〇日 横浜市立横浜商業専門学校講師を委嘱される。

昭和十三年（一九三八年）

四月一〇日 東京外国語学校講師（非常勤）を委嘱される。

昭和十四年（一九三九年）

三月三十一日 同校講師（非常勤）の委嘱を解かれる。

五月三十一日 東京市杉並区立商業学校教諭の職を辞任す。

六月六日 公立実業専門学校教授に任ぜられ、併せて横浜市立横浜商業専門学校教授に補される。

昭和十五年（一九四〇年）

四月一六日 明治大学講師（非常勤）を委嘱される。

五月九日 興亜院事務を委嘱される。

昭和十八年（一九四三年）

一月四日 東京商科大学附属商学専門部講師（非常勤）を委嘱される。

昭和十九年（一九四四年）

三月一七日 東京商科大学附属商学専門部教授に任ぜられる。
四月一日 附属工業経営専門部の新設にともない、東京商科大学附属工業経営専門部教授兼附属商学専門部教授に任ぜられる。

昭和二十二年（一九四六年）

四月一日 東京産業大学附属商学専門部教授に補される（勅令第五五八号により東京商科大学は東京産業大学と改称、また勅令第二〇六号により工業経営専門部は廃止される）。

八月二四日 教育職員適格審査委員会において適格と判定される（東京第二地区適格審査委員会）。

昭和二十三年（一九四七年）

四月一〇日 東京商科大学予科講師を委嘱される（勅令第九三号第二条により、東京産業大学は、東京商科大学と改称）。

昭和二十四年（一九四九年）

三月三十一日 大学設置委員会資格審査に合格、経済学（商業通論）。

六月三〇日 一橋大学助教授に補される。兼ねて一橋大学東京商科大学附属商学専門部教授に補される（法律第一五〇号により、東京商科大学は、一橋大

学東京商科大学となる。一橋大学東京商科大学
附属商学専門部は、昭和二十六年法律第八四号に
より廃止。

昭和二十六年（一九五一年）

三月二十七日 公職適否審査会に於て第九九九一号を以て非該
当と判定される。

九月一七日 兼ねて一橋大学商業科教育指導者講習会講師を
命ぜられる。

一〇月 日本経営学会評議員に選ばれる（四三年九月ま
で、引続き評議員の地位に留まる）。

昭和二十七年（一九五二年）

六月一日 電気通信部講師（非常勤）を委嘱される（任期
は二八年三月三十一日まで）。

七月二十七日 兼ねて、昭和二十七年一橋大学現職教育講座講
師を命ぜられる（経営学）。

一〇月一日 日本学術会議経営研究連絡委員会委員を委嘱さ
れる。

十一月一七日 一橋大学教授（商学部）に任ぜられる。

昭和二十八年（一九五三年）

二月二十一日 大学設置審議会特別委員会に於て財務管理の判
定を受く。

四月一日 電気通信大学電気通信部講師を委嘱（更新）さ
れる。任期は二九年三月三十一日まで。

四月一日 大学院商学研究科担当を命ぜられる。

昭和二十九年（一九五四年）

八月一日 昭和二十九年一橋大学現職教育講座講師を命ぜ
られる。

昭和三十年（一九五五年）

八月二十二日 昭和三〇年度現職教育講座講師に併任される
（任期は八月三十一日まで）。

昭和三十一年（一九五六年）

六月九日 日本学術会議より、中央選挙管理会（3部）委
員を委嘱される。

九月一日 一橋大学東京商科大学教授に併任される（任期
は三七年三月三十一日まで）。

昭和三十三年（一九五七年）

七月一日 富山大学経済学部講師に併任される（任期は、
三十三年三月三十一日までとする）。

昭和三十三年（一九五八年）

四月一日 東京都立川労政協議会委員を委嘱される。

昭和三四四年（一九五九年）

三月二〇日 一橋大学より経営学研究のためアメリカ合衆国

へ出張を命ぜられる（出張期間は三四年三月二十五日から三四年六月一〇日まで）。

四月一日 東京都立川労政協議会委員を委嘱される（再任）。

一〇月一日 富山大学経済学部講師に併任される（任期は、

昭和三五年三月三十一日まで）。

一〇月 日本経営学会理事に選ばれる（四三年九月まで、

学会評議員と兼任）。

昭和三六年（一九六一年）

五月八日 一橋大学より国際経営学大会への出席および欧

州各国大学における経営学の研究上の諸問題について連絡協議のため、デンマーク、西ドイツ、

連合王国、フランス、スイス、イタリアおよび

アラブ連合の各国への出張を命ぜられる（出張

期間は、昭和三六年五月一〇日より三六年七月

一日まで）。

一一月二五日 「現代企業の経営学的研究」によって商学博

士の学位を受ける。

昭和三七七年（一九六二年）

六月一六日 一橋大学商学部附属産業経営研究施設に併任さ

昭和三八八年（一九六三年）

四月一日 大学院商学研究科担当を命ぜられる。

六月一日 一橋大学商学部附属産業経営研究施設に併任さ

れる（任期は三九年五月三十一日まで）。

八月三〇日 中小企業近代化審議会専門委員に併任される。

昭和三九年（一九六四年）

四月一日 大学院商学研究科担当を命ぜられる。

六月一日 商学部附属産業経営研究施設に併任される。

七月六日 栄養審議会臨時委員を委嘱される（任期は昭和

四〇年一月三十一日まで）。

昭和四〇年（一九六五年）

三月二六日 学術奨励審議会委員に任命される（任期は四二

年三月一五日まで）。

五月一日 富山大学経済学部講師に併任される（任期は四

〇年九月三〇日まで）。

六月一日 商学部附属産業経営研究施設に併任される（任

期は四一年五月三十一日まで）。

四月一日 一橋大学商学研究科担当を命ぜられる。

昭和四一年（一九六六年）

六月一日 商学部附属産業経営研究施設に併任される（任期は四二年五月三一日まで）。

昭和四二年（一九六七年）

二月一〇日 日本学術会議経営学研究連絡委員会委員を委嘱される。

四月一日 東洋大学経済学部兼任講師を委嘱される（任期は四三年三月三一日まで）。

六月一日 商学部附属産業経営研究施設に併任される。

七月一日 富山大学経済学部講師に併任される（任期は四三年三月三一日まで）。

一〇月一日 日本経営学会常任理事となる。

昭和四三年（一九六八年）

四月一日 商学部附属産業経営研究施設に併任される（任期は四四年三月三一日まで）。

五月二日 文部省学術審議会専門委員に任命される（任期は四三年一二月三一日まで）。

一〇月二四日

日本経営学会の新規約により、日本経営学会理事に選ばれ、常任理事となる（四三年一〇月二四日に施行された新規約により、評議員制度は廃止される。任期は、四六年九月三〇日まで）。

で。

昭和四五年（一九七〇年）

四月一日 商学部附属産業経営研究施設に併任される（任期は昭和四六年三月三一日まで）。

五月一日 公認会計士審査会試験委員（第二次）に併任する。

九月二五日 公認会計士審査会試験委員（第二次）の併任を解除される。

昭和四六年（一九七一年）

四月一日 昭和四六年度東京経済大学講師（非常勤）を委嘱される。

五月一日 公認会計士審査会試験委員（第二次）に併任される。

九月二七日 公認会計士審査会試験委員（第二次）の併任を解除する。

一〇月一日 日本経営学会理事に再選される。

昭和四七年（一九七二年）

三月三一日 定年制規程により、一橋大学教授（商学部）を退職する。

四月一日 一橋大学名誉教授の称号を授与される。